

(別紙)

利用料金表

介護保険制度では、要介護認定による要介護・要支援の区分によって利用料金が異なります。
また、所得によっても負担割合が1割～3割になります。「介護保険負担割合証」をご確認下さい

介護サービス費

① 基本料金

利用者負担料金 (1割負担の場合)

介護給付(一日当り)	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間
要介護1	382円	396円	502円	572円	643円	739円
要介護2	412円	454円	584円	664円	763円	878円
要介護3	444円	515円	665円	754円	881円	1014円
要介護4	474円	574円	768円	872円	1020円	1175円
要介護5	508円	633円	870円	989円	1157円	1333円
リハビリテーション提供体制加算	—	—	13円	17円	21円	25円
理学療法士体制強化加算	31円	—	—	—	—	—

介護予防(一月当り)	回数に係わらず
要支援1	2343円/月
要支援2	4368円/月

② 通所リハビリテーション加算

- 中重度者ケア体制加算 21円/日
- 栄養アセスメント加算 52円/月
- サービス提供体制強化加算Ⅰ 23円/日
- 科学的介護推進体制加算 42円/月

※実施した場合の加算

- 入浴加算(一般入浴・特殊入浴) 42円/日
- リハビリテーションマネジメント加算(口)
同意日の属する月から6月以内613円/月、6月超282円/月
- 短期集中個別リハビリテーション実施加算
(退院退所後または認定日から3ヶ月以内) 114円/日
- 重度療養管理加算 104円/日
- 送迎減算 -48円/片道
- 退院時共同指導加算 636円/回

③ 予防通所リハビリテーション加算

- 栄養アセスメント加算 52円/月
- サービス提供体制強化加算Ⅰ 91円/月(要支援1)、182円/月(要支援2)
- 科学的介護推進体制加算 42円/月

④ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ

(1か月のむつみ荘通所リハビリテーション利用単位数の8.6%)

その他の費用

- ① 昼食費 600 円/日
- ② おやつ費 150 円/日

③ その他の日常生活費

お茶、ポカリスエット、コーヒー、シャンプー、レクリエーションで使用する材料費など。
施設で個人用に用意するものをご利用頂く場合にお支払い頂きます。

(短時間・半日利用、1日利用、入浴の有無により金額が異なります)

100 円/日 (短時間・半日利用) ・ 200 円/日 (1日利用) ・ 250 円/日 (1日入浴有)

④ 作業療法等で使用する材料費

利用者の希望に基づいて個別に行われるリハビリテーションで使用される材料費については
費用をお支払い頂きます。

⑤ オムツ費 (1枚) 利用者の別途負担となります。

タイプ	パット	介護用おむつ	リハビリパンツ
金額	30 円	105 円	158 円

⑥ その他の費用

散髪や行事等に参加される場合など、参加費や実費負担分を別途頂くことがあります。

利用をキャンセルされる場合は、前日の17時までに、ご連絡ください。

理由なくキャンセルされた場合には、キャンセル料を請求させて頂くことがあります。